



平成 31 年 4 月 1 日
港湾局海洋・環境課

クルーズ旅客等の満足度向上・消費拡大促進事業の公募を開始します

国土交通省では、今年度からクルーズ旅客等訪日外国人旅行者の満足度の向上及び旅行者の地域での消費拡大の促進を図るための補助事業を開始します。

現状のクルーズ旅客等の寄港地観光においては、観光資源の多様性に乏しいことや、一度に多くの旅客が集中することによる混雑のため、観光客の満足度や地域への経済効果が限定的になっている等の課題が見受けられます。

本事業では、水上交通や地域の観光資源を活用した新たなツアー造成や観光資源のインバウンド対応を行うことにより、クルーズ旅客等訪日外国人旅行者の満足度向上及び地域経済効果の増大が期待されます。

1. 事業概要

クルーズ旅客等訪日外国人旅行者の満足度向上及び地域経済効果の最大化を図る上での現状課題を踏まえ、水上交通や地域の観光資源を活用した新たなツアー造成や観光資源のインバウンド対応に要する経費に対して補助を行います。詳細は募集要領*をご覧下さい。

※募集要領等の関連資料は、以下の国土交通省HPをご参照下さい。

(URL : http://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000164.html)

2. 公募対象者

港湾管理者、地方公共団体、民間事業者（DMOを含む）及び左記により構成されるコンソーシアム

3. 応募方法

募集要領を確認いただき、申請書に必要事項を記入し提出して下さい。

4. 応募受付期間

2019年4月1日（月）～2019年5月20日（月）午後5時必着

5. 応募書類の提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3号館 8階
国土交通省港湾局海洋・環境課 藤野

6. 応募書類の提出方法

持参又は郵送（書類書留に限る）により提出して下さい。

（お問合せ先）

港湾局海洋・環境課 鈴木、藤野

電話：03-5253-8111（内線 46652、46684）、03-5253-8684（直通）、03-5253-1653（FAX）

クルーズ旅客等の満足度向上・消費拡大促進事業

クルーズ船の寄港地観光は、外資系免税店や無料観光地などの限られた観光ルートが多く、地域への経済効果が限定的であるとともに、上質な寄港地観光を求める観光客の満足度低下に繋がっている。また、限られた時間で一度に多くの旅客が集中し、観光施設や交通の混雑にも影響。

このため、水上交通や地域の観光資源を活用した新たなツアー造成や観光資源のインバウンド対応を行うことにより、寄港地観光の多様化等による、クルーズ旅客等訪日外国人旅行者の満足度向上・消費拡大を促進する。

【事業内容】

●ICT等を活用した多言語化情報発信や観光資源の魅力増進に要する経費

(デジタルサイネージ、QRコード付案内板、多言語案内標識、多言語パンフレット、通訳機器・音響システム、VR等観光コンテンツ、観光資源の事前予約システム、キャッシュレス対応、Wi-Fi環境の整備 その他目的を達成するための効果が認められるもの)

●クルーズ旅客等訪日外国人旅行者の快適性や利便性、安全性を確保するための地域の観光資源等の受入環境整備に要する経費

(プロムナードの整備、洋式トイレの整備、照明の整備、手すり・フェンスの整備等安全対策 その他目的を達成するための効果が認められるもの)



効果

- ・ 地域の観光資源の活用による地元消費の拡大
- ・ 多様な観光資源による上質な寄港地観光の提供やきめ細やかなインバウンド対応により、クルーズ旅客等の満足度を向上
- ・ 水上交通等を活用した多様な観光ルートにより、交通の混雑も緩和